

# ◎ 広報 川越

今月は、国民健康保険税第1期の納期です。忘れずに4月末までに納めましょう。

また例年ですと固定資産税の第1期も今月ですが、ことしに限り5月が納期になります。



4月 10日

№260

大橋は、国の補助事業として工事が進められ、現在橋脚の納骨が完成しています。この橋が完成すると大東地区と霞ヶ関地区を結ぶ、唯一の路線ができ、両地区が発展するに当たって、ますます重要なものになります。市では関係機関に働きかけ、1日も早くこの橋が完成するよう努力をしております。





# 道路の認定・廃止など 可決される

市議会第二回定例会において、認定ならびに廃止された道路については、それぞれ、つぎの内容です。

- ▽川越市道路線の認定について
- ▽川越市道路線の廃止について
- ▽川越市道路線の認定について
- ▽川越市道路線の廃止について

市議会第二回定例会第二日(三月七日)に、提出者、川越市議員、山本道隆、賛成者・川越市議員、木村豊太郎ほか七議員より

## 市議会

### 委員会条例を一部改正

市議会第二回定例会第二日(三月七日)に、提出者、川越市議員、山本道隆、賛成者・川越市議員、木村豊太郎ほか七議員より

- ▽川越市道路線の認定について
- ▽川越市道路線の廃止について
- ▽川越市道路線の認定について
- ▽川越市道路線の廃止について

市議会第七回定例会において「継続審査」となっており、

## 一般質問

市議会第二回定例会第十三日(三月十八日)に三議員、第十四日(三月十九日)は、前日に引き続き、五議員により、つぎのとおり、それぞれ一般質問が実施されました。

- 戸田正雄 議員
- 一、中学校統合の問題について
- 二、市立図書館建設について
- 三、旧刑務所跡地について
- 四、堤外地の利用について
- 五、入間川の水質保全について
- 間仁田 春 二議員
- 一、体力づくり指定都市対策について
- 二、新開配達少年について
- 三、消火栓・消火槽について
- 安田 勤之助 議員



建設中の芳野公民館



入間大橋

- 一、道路行政に伴う諸問題について
- 二、老人医療費無料化について
- 大泉 清 議員
- 一、学校給食費について
- 二、市民の福利厚生について
- 中村 源 次 議員
- 一、住宅対策、並びに公共用地取得について
- 清水 正平 議員
- 一、南谷谷地区通過予定の国道二五四号バイパスについて
- 木村 豊太郎 議員
- 一、老人問題について
- 二、市立郷土館について
- 三、福祉行政について
- 関根 永吉 議員
- 一、都市改造と商工行政について
- 二、公園墓地建設について

## 人事

- 市長部局
- 【配置換】(四月一日付)
- ▽市民課長・市民相談室長兼務 滝沢春吉(市民会館事務局長)
- ▽衛生課長・大塚敏三(市民課長)
- ▽農務課長・朝倉祀一(衛生課長)
- ▽市民会館事務局長 事務取扱員・民生経済部部長・山崎浅七、▽民生経済部専門員・川本保寿(農務課長)
- 【退職】(三月三十一日付)
- ▽小名木陸次(保健体育課長)
- 【採用】(四月一日付)
- ▽保健体育課長・関根一夫(芳野中教頭)

## 学校長人事

- 【退職】(三月三十一日付)
- ▽清水 英(川越第一小校長)
- ▽相原健一(大東西小校長)
- ▽須賀清一(初雁中校長)
- ▽田中久雄(芳野中校長)
- ▽内田暎夫(東中校長)
- ▽川島七郎(山田中校長)
- 【異動】(四月一日付)
- ▽川越第二小校長・中島 豊所 沢小校長
- ▽武蔵野小校長・坂田忠平(高階中校長)
- ▽高階小校長・田島豊吉(朝霞第三小校長)
- ▽初雁中校長・原 和一(名細中校長)
- ▽東中校長・山内 勲(足立中校長)
- ▽高階中校長・飯野五郎(高階小校長)
- 【新採用】(四月一日付)
- ▽高階南小校長・内野治平(鶴瀬小教頭)
- ▽大東西小校長・植松節子(水富小教頭)
- ▽芳野中校長・梶田 進(霞ヶ関中教頭)
- ▽名細中校長・木村福督(入間教育事務所指導主事)
- ▽山田中校長・清水 潔(毛呂山中教頭)

## 昭和43年度一般 特別会計決算は 認定



写真は請願された商業高校

市議会第二回定例会に、提出された請願については、つぎのとおりです。

## 採択2件 願

和四十五年以降に商業科のほかの学科新設が見込まれるので、その配慮、県立高校なみに

市議会第七回定例会において「継続審査」となっており、

- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定

昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定

- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定

昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定

- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定

昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定

- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定

昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定

- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定
- 昭和四十三年度埼玉県川越市歳入歳出決算認定

市議会第二回定例会第二日(三月三十一日)に、審議したのち、採択と決定いたしました。

市議会第二回定例会第二日(三月三十一日)に、審議したのち、採択と決定いたしました。

市議会第二回定例会第二日(三月三十一日)に、審議したのち、採択と決定いたしました。

市議会第二回定例会第二日(三月三十一日)に、審議したのち、採択と決定いたしました。

4月6日~30日  
**春の交通安全  
市民総ぐるみ運動**  
新入学児を交通事故から守りましょう

# 小児マヒ予防生ワクチン

小児マヒ予防生ワクチンの投与をつぎのとおり行ないます。該当するお子さんはもれなくお受けください。

■該当者…①第1回目服用…昭和44年7月1日～同年12月31日までに生まれたお子さん。

②第2回目服用…昭和44年1月1日～同年6月30日までに生まれたお子さん。

■費用…無料

■ワクチンの種類…1・2・3型混合生ポリオワクチン。

■生ワクチンを服用できないお子さん

①熱のある患者、もしくは下痢等をともなう急性疾患にかかっているお子さん。②病後で衰弱しているお子さん。③種痘を接種後2週間たっていないお子さん。はしかの予防接種を1カ月以内に受けたお子さん。なお今回の生ワクチン服用後1カ月以内にははしかの予防接種はできません。

■予防接種は広報川越でお知らせしています。注意してご覧ください。

## ■日程

服用日	時間	会場	区域
5月6日(木)	後1.30~2.30	芳野小学校 山田出張所	芳野地区 山田地区
7日(土)	"	古谷出張所 南古谷出張所	古谷地区 南古谷地区
8日(日)	"	藤間南町 会集会所 福原公民館	高階藤間南地区 福原地区
11日(水)	後1.30~3.00	高階出張所	高階地区
12日(木)	後1.30~3.00 後1.30~2.30	大東出張所 霞ヶ関公民館	大東地区 霞ヶ関地区
13日(金)	後1.30~3.00	角栄センター 名細公民館	霞ヶ関第二 出張所地区 名細地区
14日(土)	"	川越小学校 月越小学校	本庁地区 もよりの会場 へおいでくだ さい。
15日(日)	"	中央小学校 仙波小学校	
18日(水)	"	南公民館	



## 第4回映画の夕べ

中央公民館では、次のとおり第4回目の「映画の夕べ」を開きます。みなさんお気軽においでください。

とき…4月18日(土) 午後6時30分  
ところ…川越市中央公民館

内容…風土と伝統編

■鶴と白鳥と流水の故郷…雄大な自然に恵まれている北海道。なかでも新鮮な風土がみなぎる「ひがし北海道」を中心とした美しい北国の風物誌をとらえた映画です。(カラー)

■尾瀬…天然記念物として名高い尾瀬。その四季があますところなく抽かれた作品。(カラー)

■ニューギニアの高地人。(カラー)

■和菓子

## ◇巡回行政相談◇

とき 4月21日 午後1時~4時

ところ 霞ヶ関公民館

相談員 行政相談委員 関口道之助  
県民相談室長 岡野甲子郎

## 危険物取扱主任者の講習会と試験

■講習会 とき: 4月16日~17日(2日間)  
ところ: 旧少年刑務所

■試験 とき: 5月24日  
ところ: 県立川越工業高等学校  
課目: 乙第4類

※ 願書の受付は、5月12日川越市消防本部でおこないます。

## し尿の汲取料金が改正

5年間据置かれていた、し尿の汲取料金が、4月1日から、次のように改正されました。

新料金 旧料金

標準世帯(4人)1カ月 310円 280円

(新料金 世帯制50円+(人頭制65円×4人)=310円)  
(旧料金 " 40円+( " 60円×4人)=280円)

なお、会社、アパートなどで、従量制のものは、1たる60円が65円になりました。

この改正は、去る2月17日に行なわれた、し尿処理問題協議会の答申に基づいて行なったものです。答申によると標準世帯(4人)で、1カ月52円の値上げとなり、料金は332円となります。

しかし新料金については、市民負担の軽減を図る目的で、値上げ分52円のうち、市が22円を

負担することになりましたので、値上げによる市民の負担分は30円になります。

## 固定資産税

### 第1期分の納期変更

固定資産税第1期分の納期が、ことしに限り5月10日から末日までと変更になりましたのでご注意ください。なお、2・3・4期分の納期は従来と同じです。

## 手数料・使用料は現金で

芳野、古谷、南古谷、福原、霞ヶ関第二、山田の各出張所で取扱う手数料と使用料は4月1日から現金でいただくことになりました。

これで、市民課と各出張所で扱う、手数料と使用料はすべて、現金扱いになりました。

## 憲法記念日

五月三日は憲法記念日です。  
昭和二十二年の憲法施行を記念した日です。  
法施行を記念した日です。  
日本の憲法は、その前文中で、再び戦争が起ることのないよう決意した平和主義の憲法、また主権が国民にあること、個人の基本的権利を尊重した民主主義憲法であるといわれています。

憲法は国の最高法規で、すべての法律はこの憲法の趣旨にそってつくられることになっています。  
とび石連休を、レクリエーションで過ごすのもよいでしょう。  
しかし、憲法を知ることのたいせつなことです。この機会に、国の基本法である憲法を読み直すことも有意義なことではないでしょうか。

## 新入学園児を交通事故から守ろう

四月は、新入学(園)期で、こどもの交通事故が多発しやすいときです。そこで、市では、交通安全推進協議会、交通安全母の会が中心となり、四月六日から三十日まで春の交通安全市民総ぐるみ運動を展開してまいります。  
こどもを交通事故から守るため家庭では次のようなことに注意してください。  
▼日常生活を通じ機会あるごとに交通安全のしつけを繰り返して行ない正しい交通ルールが身につくようにする。  
▼登下校に服装や持ち物はなるべく安全色のものを用い、手には何も持たせないようにする。▼きめられた通学路を家族の者が付きそって安全な歩き方や、横断の方法、踏切の渡り方、道路標識、信号の見方などを実践に指導する。

## 市民チャンネル

いよいよ春の旅行シーズンです。みなさんの中には、旅のプランをいろいろと考えている方もあることでしょう。旅は楽しいものです。しかし、旅には旅のエチケットがあります。楽しい旅にするために次のようなことに注意したいものです。  
▼バスや電車に乗るとき割り込みはやめる。きちんと並んで待っている人にとってこれほど不愉快なことはありません。▼車内でのバカ騒ぎ。仲間どうしのおしゃべりは楽しいものですが、これも、ほどほどにしないと他の人には迷惑になります。▼ゴミは決められた場所へ。ところかまわず投げすてられたゴミ。これでは、美しい自然もだいたひたりひとりの心がけ次第です。

## 旅のエチケット

## あきすにご用心

あきすは、みなさんのちよつとした心のすきをねらっています。お花見、ハイキングなど戸外へ出ることの多い時期です。心をひきしめておむね被害を受けないようにしたいものです。家をすすむときは、かならず鍵をかけ、となり近所の方に注意してもらおうようにたのんでおくことです。また、すすむということがわからないように工夫することも必要です。たとえば、新聞や牛乳がたまっているようにするののもその一つです。最近では、自転車の盗難も多くなっています。戸外に置くときは、かならず、カギをかけておきましょう。ところで、外出のときは、こうした鍵じまりとともに、火の元の注意もお忘れなく。